
プロジェクト **金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発**

項目 **本日の審議の概要**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発

(これまでの経緯)

2. 金融商品の分類及び測定に関して、金融資産の減損に関する公開草案では予想信用損失モデルの適用範囲に合わせて限定的な範囲での改正を提案し、公開草案の範囲に含めていない領域については公開草案の公表後に見直しの着手に関する方向性について議論を行う予定であるとしていた。
3. この点に関して、第 571 回企業会計基準委員会（2026 年 2 月 24 日開催）において、金融商品の分類及び測定（減損プロジェクトの範囲に含めた領域を除く。）の見直しに着手することが了承された。また、基準開発の進め方について、第 571 回企業会計基準委員会等¹では、減損プロジェクトの残課題である予想信用損失モデルの適用範囲と関連する領域をフェーズ 1 として優先的に検討を行うことを提案し、特段の異論は聞かれなかった。
4. さらに、フェーズ 1 における主な検討項目及び検討の進め方について、第 571 回企業会計基準委員会等では次のことを提案した。

主な検討項目

- (1) 分類のアプローチ（SPPI 要件及び事業モデルに基づくアプローチを採用するかどうか、負債性金融商品と資本性金融商品との区分）
- (2) 実効金利法による償却原価で測定する金融資産²の範囲（予想信用損失モデルを適用

¹ 第 571 回企業会計基準委員会及び第 250 回金融商品専門委員会（2026 年 2 月 19 日開催）を合わせて「第 571 回企業会計基準委員会等」という。

² その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で測定しつつ当期純利益の算定において実効金利法による償却原価を用いるものを含む。

する金融資産の範囲)

(3) 複合金融商品である金融資産に組み込まれたデリバティブ（以下「組込デリバティブ」という。）

(4) 公正価値オプション

検討の進め方

(1) IFRS 会計基準の分類及び測定の設定を導入した場合の影響について分析を進めつつ、必要に応じて米国会計基準の設定を参考に検討する。

(2) 日本基準でこれまで重視してきた考え方や国際的に意見発信してきた内容（例：事業投資と金融投資の区分、リサイクリング、組込デリバティブの区分処理）に照らして、整理を行う。

5. 第 575 回企業会計基準委員会等³では、金融資産の分類アプローチの一部である負債性金融商品と資本性金融商品の区分に関する ASBJ 事務局の分析及び提案をお示しし、ご意見を頂いた。

6. 第 576 回企業会計基準委員会等⁴、第 577 回企業会計基準委員会等⁵及び第 578 回企業会計基準委員会等⁶では、次の項目に関する ASBJ 事務局の分析をお示しし、ご意見を頂いた。また、保険会社においては保険契約から生じる負債が関連する資産と密接な関係にあることから、第 42 回保険契約専門委員会（2026 年 5 月 19 日開催）及び第 43 回保険契約専門委員会（2026 年 6 月 23 日開催）においても、ご意見を頂いた。

(1) 事業モデルに基づくアプローチの採用

(2) SPPI 要件に基づくアプローチの採用

(3) 組込デリバティブの取扱い

(4) 公正価値オプションの採用

³ 第 575 回企業会計基準委員会（2026 年 4 月 22 日開催）及び第 254 回金融商品専門委員会（2026 年 4 月 21 日開催）を合わせて「第 575 回企業会計基準委員会等」という。

⁴ 第 576 回企業会計基準委員会（2026 年 5 月 14 日開催）及び第 255 回金融商品専門委員会（2026 年 5 月 13 日開催）を合わせて「第 576 回企業会計基準委員会等」という。

⁵ 第 577 回企業会計基準委員会（2026 年 5 月 28 日開催）及び第 256 回金融商品専門委員会（2026 年 5 月 25 日開催）を合わせて「第 577 回企業会計基準委員会等」という。

⁶ 第 578 回企業会計基準委員会（2026 年 6 月 10 日開催）及び第 257 回金融商品専門委員会（2026 年 6 月 9 日開催）を合わせて「第 578 回企業会計基準委員会等」という。

(本日の審議事項)

7. 本日は、フェーズ 1 の目的及び対象とする金融商品の範囲を再確認した上で、これまでの審議で聞かれた意見を踏まえたフェーズ 1 の対象となる金融資産の分類アプローチに関する ASBJ 事務局の分析及び提案をお示しし、ご意見を伺うことを目的としている。(審議事項(4)-2)
8. また、本日の審議に関連する第 259 回金融商品専門委員会（2026 年 7 月 14 日開催）で聞かれた意見は審議事項(4)-3、第 44 回保険契約専門委員会（2026 年 7 月 15 日開催）で聞かれた意見は審議事項(4)-4 で示している。
9. なお、公正価値オプションの採用について、第 257 回金融商品専門委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-5、第 578 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-6 で示している。また、SPPI 要件に基づくアプローチの採用、組込デリバティブの取扱い及び公正価値オプションの採用について、第 43 回保険契約専門委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-7 で示している。

以 上